

第1回（仮称）小牧市地域こども子育て条例検討会議

日時：平成27年5月27日（水）午前10時～

場所：小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

《出席》吉田会長、代田副会長、丹羽委員、中川委員、松永委員、
沖本委員、水野委員、渡邊委員、小島（千）委員、河合委員、
天野委員、河口委員、服部委員、小島（康）委員、伊東委員、
出口委員、後藤委員、岡戸委員

《欠席》青山委員

《事務局》小塚こども未来部長、鍛冶屋こども未来部次長、須崎こども政策課長、平岡こども政策課長補佐、石田子育て支援係長、松浦（社）地域問題研究所

※傍聴人 なし

1 あいさつ

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから第1回（仮称）小牧市地域こども子育て条例検討会議を開催いたします。本日、傍聴される方はおりません。後ほど会議の公開、非公開の決定をさせていただきますので、よろしくお願いします。それでは、検討会議の開催に当たり、こども未来部長の小塚より御挨拶を申し上げます。

【部長あいさつ】

日ごろより皆様方には本市の教育・福祉行政の推進に格別の御支援、御協力をいただきましてありがとうございます。また、本日は御多忙にもかかわらず、第1回（仮称）小牧市地域こども子育て条例検討会議に御出席を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本年は市制60周年の節目の年を迎え、去る5月17日の小牧市制60周年記念式典におきまして、次代の地域を担うこどもたちのさまざまなチ

チャレンジをまち全体で応援することで、こどもを中心に全ての世代がつながり、暮らしやすく温かいまちとなることを目指したこども夢・チャレンジNo.1都市宣言を行いました。

そして、この都市宣言の理念を実現するためには、その理念を市民と共有し、地域全体で子育てを推進する機運を高める必要があります。こどもたちの育ちを社会の中でしっかりと大人たちが支えていくために何をするのか、そのための方策や実効性の確保にかかわる基本的事項を条例で定めることとしております。この条例の制定におきまして、今回（仮称）小牧市地域こども子育て条例検討会議を設置し、委員の皆様方には各分野で培われました専門性や、日ごろのお子さんと接している御経験などをもとに、忌憚のない御意見等をいただき、よりよい条例を制定したいと思っております。この条例は、平成28年3月の制定を目指しております。非常にタイトなスケジュールになりますが、御協力、御支援をお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

2 委員・事務局紹介

【事務局】 お手元の資料1の小牧市地域こども子育て条例検討会議設置要綱をごらんください。この要綱第3条の規定に基づき、19名の皆様を選出させていただきました。今回皆様に委員として委嘱いたします任期は、平成27年5月27日から平成28年3月31日となっております。委嘱状につきましては、本来ならばお1人ずつにお渡しするのが本意でございますが、時間の関係上、テーブルの上に置かせていただきましたので、御了承ください。

さて、本日が第1回の検討会議ということで、委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。資料2に名簿がございます。恐れ入りますが、名簿順をお願いいたします。

【委員自己紹介】

【事務局】

なお、本日都合により欠席されている委員の方は、私立幼稚園保護者代表の青山委員でございます。続きまして、検討会議の事務局を担当するこ

ども未来部職員の紹介をさせていただきます。

【事務局紹介】

【事務局】

また、今回の条例制定に当たり、グループディスカッションの進行や資料作成等で協力をお願いしております一般社団法人地域問題研究所の方が同席しておりますので、よろしくお願いします。

定足数について

要綱第5条第2項で、過半数10名の出席が必要とされていますが、本日は18名の委員が出席しており、会議は成立しています。

2 会長・副会長選出

《吉田会長、代田副会長選任》

【吉田会長】

皆様に御賛同いただきまして、このたび進行係と思っておりますが、会長を引き受けさせていただきます。

ただいま皆様方大変熱いこどもさんたちへの思いや、小牧市への思いを聞かせていただきました。こどものために、こどもの幸せや未来の夢を実現するための環境づくりをどうしたらいいかということを考えながら、よりよい条例ができますように皆様に意見交換をしていくというのがこの場であろうと思いますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

【代田副会長】

副会長の代田と申します。

メンバーをいろいろ御紹介いただいたので、各方面の方がいらっしゃって心強いなと思いました。この書類を読ませていただいて、名古屋市、岩倉市、大垣市等々の条例文がありましたが、やはり小牧は小牧らしい条例文にしていかなければいけないのかなと感じております。

また、皆様の御活発な意見をよろしくお願いしたいと思います。

【事務局】

ここからの会議の進行につきましては、要綱第5条第1項で、会長が議長となることが規定されていますので、吉田会長、よろしくお願いいたします。

ます。

4 会議の公開及び非公開の決定

《事務局より説明》

この会議につきましては、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議の公開についてあらかじめ確認しておく必要があるため、この会議に諮るものでございます。

会議の公開については、原則として公開とし、第三者に影響が生じる事項などが出てきた場合には、その部分に関しては非公開といたします。傍聴については、公開ですので、傍聴可とし、会議録の扱いについては、会議の公開と同様の取り扱いとし、市のホームページにて行うことを委員の皆様から御承認をいただきたいと思います。

そして、この会議の様子を写真等で撮影させていただくこともございます。その分につきましてもホームページで公開させていただきたいと思いますので、御承認をお願いいたします。以上です。

【吉田会長】

異議ないようですので、ただいまありましたように会議録を含め、会議は公開ということで進めさせていただきたいと思います。

では、続きまして次第5．制定方針について入りたいと思います。

事務局の説明をお願いいたします。

5 制定方針について

《資料3・4、参考資料に基づき事務局より説明》

【吉田会長】

これからは、委員の皆様から御意見や御質問をいただきたいと思います。どのようなことでも結構ですので、ございましたら挙手をお願いいたします。

【中川委員】

条例検討委員会の開催スケジュールについてはお示しいただいてますが、私たちはこの後、条例ができ上がって、これが市民の皆さん方に広く知らされていくというところがすごく大事なことです。条例ができ上がったその先のステージ、構想をお持ちかどうかお聞かせください。

【事務局】

3月に制定、28年度から施行になりますので、28年度には広報で周知するとか、またパンフレットなどを作成して、いろんなところに配るとか、また何かの講座の機会がありましたら、そういったところで市民の方に多く周知をしていきたいと思っております。以上です。

【中川委員】

資料を配付することはよく分かりますが、こどもをキーワードとして子育てを地域で進めていく条例であるとする、親御さん、またさまざまな職域の方、いろんな方に理解をしていただいて、本当に直面している大人を含め、安心できるものを発信していく必要があると思います。

そうすると、こういう条例が3月議会に上程されて決まりました、パンフレットを配付しました。それだけでは、やはり市民が安心できる状況というのはまだ構築できないと思います。この先のビジョンを持って、私も安心しながらそれに向けて、市民の皆様方、こどもたちを含めて、いい環境、安心できるような思いが持てるような意見をそれぞれ出せるような会議にしていってほしいと思います。今すぐこの先の戦略的なことについてお聞かせいただくことは難しいかと思いますが、ぜひこの先のことをちょっとインプットしておいていただいて、またどこかの回にお示しいただけるとありがたいなと思います。

【事務局】

本当に貴重な御意見だと思います。そういったことも踏まえて、また1年間検討していきますので、またお示しできる時期が来ましたら、お示しさせていただきます。よろしくお願いします。

【吉田会長】

ほかにありますか。

【丹羽委員】

今、スケジュールを御説明していただきまして、パブリックコメント、それから第5回がパブリックコメント実施結果の報告ということですが、広く一般からこういう意見がありましたよ、ということの報告で済んでしまうのか、それをもとにもう一度この会議で検討をして、よりよいものに修正するというようなことはお考えでしょうか、その1点、質問したいと思います。

【事務局】

基本的には、この検討会議、それから庁内のPT会議、そういったところで審議していただいたものが基本になると思います。ただ出していた意見で、これはちょっと考え直したほうがいいかというところがありましたら、またそれは諮っていきたいと思っております。

【岡戸委員】

この条例がいろいろ知らせめるといえるのか、子育て支援ガイドブックのように、「ここにこういうことがあるんだ」と分かるのが、一市民、ママさんやパパさんとかに伝わるのかなあと思いました。なるべくコンパクトにわかりやすくつくったほうがいいのかなと思いました。

【吉田会長】

御意見をいただきましたので、また最後のまとめのほうで取り入れていきたいと思えます。

【小島委員】

子育て条例ですが、小牧市は外国人も多いので、学校でどうしたらいいんだろう、こどもはしゃべれるけどお母さんはしゃべれないとか、いろいろ問題があります。障害のあるお子さんとかも結構あると思うのですが、そういう少数の方にはどのぐらいの配慮を考えてみえるのでしょうか。

【事務局】

それもこれから審議していただくことですので、もちろんそういう方も視野に入れて条例をつくりたいと考えております。

【吉田会長】

中身に入っていますので、中身のほうは、またグループワークのときにお話しするとして、御質問のほうはまだありましたら、どうぞお願いいたします。

【松永委員】

これによりますと、大体第4回、11月下旬で素案の検討とパブリックコメント実施となっておりますが、ということは11月には大体の下地は全部つくるといえることですか。

【事務局】

そうです。

【松永委員】

それですと、12月にパブリックコメント、ここでいろんな意見が出たとすると、その後変更はあるということですか。

【事務局】

基本的には、11月のところで固めたいと思っておりますので、出された意見について、またその内容について、これは必要かなと思うところは審議をもう一度お願いしたいと思います。

【松永委員】

そうしますと、何かありました場合にはかなりきついですね。2月中旬にパブリックコメント実施結果の報告、3月に条例となってくると、かなりきつい日程ですね。

【事務局】

1年間で制定しようと思いますとこのようなスケジュールになりますが、基本的には3回、11月で固めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【事務局】

ちょっと補足しますと、あくまでもここで検討いただいた案をパブリックコメントにかけて、パブリックコメントで広く市民の方から御意見をいただき、その中で、これはきちっとここにかけて直すべきだという意見があったら、皆様方に御相談して変えていくということになります。

先ほど言われましたように、パブリックコメントの後の1回だと心もとないなということも当然ありますので、そういったところは事前に、例えば資料を送付したりとか、こちらのほうから事前に情報提供して、なるべくあと1回で終わりたいと思っておりますので、ちょっとタイトにはなりますけど、できる限り皆様方に負担にならないようにやっていきますので、よろしくお願いします。

【吉田会長】

予定の時間もきておりますので、次にいきたいと思いますが、御質問ありますか。お願いします。

【沖本委員】

1カ月ほど前に、テレビで小牧市の待機児童が何人いるとか云々とかとやっていたのは事実でしょうか。やっぱりそうですか。

この条例そのものは、岩倉、名古屋、大垣の条例の写しが資料としてありますが、他の市の状況はどうですか。小牧市が4番目なのですか。

【吉田会長】

他の地域も条例が出されているかどうかですね。

【事務局】

他市の条例の制定状況に関しましては、平成27年の3月末時点での数字になりますが、愛知県内で8の市町でこどもに関する条例を制定しております。以上です。

【吉田会長】

それでは、次に次第6の条例の構成について、事務局の御説明をお願いいたします。

6 条例の構成について

《資料5・6に基づき事務局より説明》

【吉田会長】

では、資料5の構成案について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

実際の御意見は次のグループディスカッションに入れていただくことが十分できますので、次に参りたいと思います。次第7のグループディスカッションに移りたいと思います。事務局の御説明をお願いいたします。

【事務局】

ここからはグループに分かれて、「こどもの夢やチャレンジを支えるために大人や地域でできること」をテーマに意見交換をしていただきたいと思います。

資料2をごらんください。

事前に事務局でグループ分けをさせていただきました。名簿のAからCが各グループになります。準備が整いましたら、席の移動をお願いします。

7 グループディスカッション

《テーマ こどもの夢やチャレンジを支えるために大人や地域でできること》

【事務局】

それでは皆さん、こちらからA、B、Cとなっておりますが、席は自由でございます。

今回策定する地域こども子育て条例というのは、言ってしまえばこども

の育ちをどう応援していこうかという、そういう条例だと思います。もっと言うならば、小牧らしく言うならば、こどもの夢やチャレンジをどのように応援していくか、そのための条例だというふうに思います。そもそもこどもの夢とかチャレンジってどんなことがあるのかな、あるいは、我々大人がこどものそうした夢やチャレンジというものをどういうふうに応援することができるのか、それぞれの立場からフリーにお話ししてみたいなと思っています。

それぞれの机の上に、カードとサインペンがございますので、まずはカードに名前を記入してください。カードには、A欄、B欄、C欄とありますが、特にB欄、C欄をまず書いてください。支えたいと思うこどもの夢・チャレンジって何だろう、それがB欄です。それからC欄は、このこどもの夢・チャレンジを支えるために、大人や地域ができること、役割とか責務って一体何だろうなというのを、アイデアレベルで結構ですので、書いていただきます。そして、A欄はB、C欄に書いていただいたことを一言で言ったら何だという話を書いてもらえばいいと思います。

最後に各グループ毎に発表をお願いします。

グループ発表

【Bグループ】

Bグループは、6名で考えました。いろいろな意見がでましたが、5点にまとめましたので、発表します。

まず1点目として、「憧れ」

例えば何かぴかっと光るものを持っている人、釣りが上手な人、そういった人に会いたいなという場合に、そういった場を提供する。そうすると、いろんな選択肢が広がり、こどもたちは夢が明確になるのではないかと考えました。

2点目として、「体験」

このごろは実体験が不足しているのではないかとということで、まず体験をする、そしていろいろな仕事を発見したり体験する中で、夢を明確にしていろいろな生き方、仕事を知るという挑戦にもつながっていくのではないかと思います。

3点目は、「ふるさとを知る」

まず地元、自分たちの小牧で、みんなで集まる。コミュニケーションが

深まり、それから伝統行事などを通じて触れ合いの場が確保できる。そうすると、コミュニケーションができて、いい輪ができて循環するであろう、こどもたちにもよい循環の輪が広がる、ということです。

4点目は、「不思議発見」

まず「何、これ？」という不思議から、「ああ、そうなんだ」と納得するまでを応援したい。こどもが自然事象に興味を持つことのできる身近な環境を用意する、そういった政策整備をしてほしいなあということを考えました。

5点目として、「大人も考えよう」

こどもばかりではなく、大人はどうなんだろう。自分たちのこともちょっと考えましょう、ということです。大人もこどもも一人の人間として尊重して生きていきましょう、そして小牧を客観的に見る、他市との交流などで識見を広めることもどうかと、Bチームは考えました。

以上で発表を終わります。

【Aグループ】

Aチームは、まずは「夢・発見」

やはり夢がわからないということが多いと思いますので、その夢を見つけるために、例えば職場体験などの環境整備と整える。また親と一緒にあって見つけていく、まずその夢を発見する、発見させてあげたい、という意見が出ました。

次に、その基盤として「親・地域の支え」

何かをするに当たって、こういう大人になりたいというのを持つために、自分を見つける機会をつくるとか、日常的に場の体験、大人と語り合える場の体験・地域との交流がもてたらいいなということです。親の心構え、親の姿勢、親や地域をこどもはよく見ていると思いますので、親側や地域の姿勢が大事、よいモデルを示す、親が見本を見せていこうという意見も上がりました。

最後に「障害児の自立」

障害のあるこどもの将来の自立のために、そういう環境の整備が必要ではないかという意見が出ました。以上です。

【Cグループ】

A欄の「一言で言ったら何になるか？」に対して、Cグループはそれにとどり着くまでの過程である、B欄／C欄「支えたいと思うこどもの夢

・チャレンジとは？」「大人や地域ができること、役割と責任」のディスカッションが中心となりました。

B 欄に対してグループで共有できたコンセプトは「子供の夢・チャレンジ イコール 職業や仕事ではない」ということでした。

大人や地域社会は無意識の間に、子供たちの夢、チャレンジを限定しているのではと考え、無形である夢やチャレンジは大人が与えるような、ルールを敷くような、「大人」の価値観を与えるようなものではない、ということです。

C 欄に対しては多様なヴィジョンが共有できました。大人の役割、責任として「こどもひとりひとり違う」と認めてあげること。おのこの形で夢の見守りをしてあげること。見守りを通して自発性を育てる。共感／共有する。そのヴィジョンを大切にした上で、なりたい仕事や体験、動物とのふれあいやスポーツ、イベントづくりという具体的な応援、条例に繋げるべきと考えました。

他に「こどもと過ごす時間の量」「夢に耳を傾ける場」「こどもの夢記録」「こどもの小さな成功体験の演出」といった子供の夢・チャレンジに対しての過程を大切にするヴィジョンが示されました。以上です。

【事務局】

本当は一人一人皆さんに語ってほしいところですが、最後に吉田先生、全体を見て、コメントを頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【吉田会長】

1 時間という短い時間でしたが、本当にあっという間に過ぎて、皆さんがこどもを愛する気持ちがあふれている、そして小牧を愛する気持ちにあふれているということを実感しました。

これから3回の検討会に、皆さんから今日いただいた御意見を議論に生かしていこうという気持ちを持っておりますので、皆さんどうぞよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

【事務局】

今日出た話は、一度整理し会議の資料として出したいと思います。

8 その他

《今後の予定について事務局より説明》